

令和2年度警察庁調達改善計画 年度末自己評価結果の概要  
(対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

令和3年7月1日

取組目標	難易度	進捗度	取組結果等	地方実施
<b>1. 重点的な取組</b>				
<b>(1) 一者応札及び随意契約の改善</b>				
○ 一者応札の改善	A	A	(本庁) ・取組の結果、5件で一者応札が改善した。(令和元年度年度末 5件) ・入札辞退者に対するアンケート結果から、次回契約の一者応札改善方針について検討を行った。 ・入札説明会を実施し、新規業者の参入を促進した。 (地方) ・取組の結果、78件で一者応札が改善した。(令和元年度年度末 58件) ・一者応札となった原因を分析し、見直しを実施した結果、新規参入業者が増加した。 ・仕様等の見直しにより応札者数が増え、複数者の応札があった契約についても競争性が向上した。	○
○ 一者応札及び随意契約の改善	A	A	(本庁) ・取組の結果、15件で契約金額が初回提示額より削減された。 ・可能な限り競争契約となるよう取組むとともに、随意契約に移行する場合も公募を活用し、競争性及び経済性を確保した。	
○ 公募の活用	A	A	(本庁) ・令和2年度中、公募により124件の契約を締結した。(令和元年度年度末 119件) ・複数一者応札が続いていた一般競争入札案件1件について、公募を実施して随意契約に移行した。	
○ 少額随意契約の改善	A	A	(本庁) ・実施件数 229件 (令和元年度年度末 228件) (地方) ・実施官署・件数 105官署・1,678件 (令和元年度年度末 103官署・1,346件)	○
<b>2. 共通的な取組</b>				
<b>(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実</b>				
○ 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化	A	A	(本庁) ・令和2年度下半期は、事後審査を重点として実施し、72件について実施した。 ・一者応札案件一覧表については、令和2年度分をとりまとめ後、公表予定。 (地方) ・次の取組の結果、複数案件において一者応札が改善された。 事前審査 21官署 34件 アンケートの実施 18官署 事後審査 63官署 167件 業者からの聞き取り 50官署 要求原課との検討会実施 16官署 ・一者応札案件一覧表については令和2年度下半期分を取りまとめ後、公表予定。	○
<b>(2) 地方支分部局等における取組の推進</b>				
○ 指導教養	A	C	(地方) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの官署で集合形式の研修実施を見送った。 ※感染症対策の上、1官署のみ実施した。 ・資料配付による教養又は官署内ネットワークを利用した簡易的なオンライン教養を実施した(3官署)。	○
○ 開札方法の改善	A	A	(地方) ・全119官署のうち、110官署において本取組を実施した。	○
<b>(3) 電力調達・ガス調達の改善</b>				
○ 電力調達・ガス調達の改善	A	A	(本庁) ・電力 一般競争入札 3件 (うち複数者応札3件) ・ガス 一般競争入札 実施案件なし ・令和3年度契約の準備作業を実施 (地方) ・電力 競争性のある契約 80件 (うち複数者応札65件、一者応札15件) 競争環境がない契約 31件 ・ガス 競争性のある契約 5件 (うち複数者応札5件、一者応札0件) 競争環境がない契約 51件	○
<b>3. その他の取組</b>				
○ 共同調達等の有効活用	-	-	(本庁) ・令和元年度に引き続き、総務省、国土交通省等と共同調達を実施した。 (事務用消耗品、車両用燃料、紙類、クリーニング、迷彩、宅配便、OA消耗品、清掃用消耗品及び非常食等) ・令和元年度に引き続き、警察大学校、皇宮警察本部及び関東管区警察学校等と一括調達を実施した。 (雑貨、複写機用紙) ・令和2年度から、東京都警察情報通信部と一括調達を開始した。 (官用車両点検整備作業) (地方) ・70官署において共同調達を実施した。	○
○ クレジットカードの利用	-	-	(本庁) ・少額の調達案件に活用した。 (地方) ・4官署においてクレジットカードを利用した取引を実施した。	○
○ 政府調達セミナーの開催	-	-	(本庁) ・令和2年度中に調達が見込まれる案件について、セミナー開催予定であったところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー形式の開催を見送り、希望者に資料配付を実施した。	
○ 特定調達契約審査委員会の審査	-	-	(本庁) ・令和2年度は、本庁分17案件(予定金額約27億円)、地方分19案件(予定金額約6億円)について特定調達審査委員会を実施し、随意契約の可否について審査を行った。	
○ 人材育成	-	-	(本庁) ・警察庁内での調達担当者に対し、調達改善に向けた取組を説明し、理解を深めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全国規模での研修について開催を見送った。	
○ 情報共有	-	-	(本庁) ・「調達改善だより」等の執務資料を発売し、情報共有を図った。	

【難易度】

「調達改善の取組指針」を踏まえて、取組ごとに以下の指標に基づき難易度を設定。

- ・A+ : 効果的な取組
- ・A : 発展的な取組
- ・B : 標準的な取組

【進捗度】

以下の指標に基づき進捗度を記載。

- ・A : [定量的な目標] 目標進捗率90%以上  
[定性的な目標] 計画に記載した内容を概ね実施した取組
- ・B : [定量的な目標] 目標進捗率50%以上  
[定性的な目標] 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(道府県庁、自府省庁内の他部局、地方支分部局等)との調整を行った取組
- ・C : [定量的な目標] 目標進捗率50%未満  
[定性的な目標] 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組